

# 建設工事における安全衛生経費の実態調査 結果概要(速報)

---

## 目的

「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」を検討するため、必要な基礎データの作成を目的として、安全衛生経費の実態を把握する調査を実施。

### 調査の実施方法等

#### <実施方法>

ランダムに抽出した建設企業(約2万社)に対して、アンケート調査依頼を郵送。建設企業は専用WEBサイトから調査票をダウンロードし、回答をメール等で提出。

#### <実施期間>

依頼:平成31年 3月11日 提出:令和元年 5月17日

### 回答数※1

約 1,700 者

#### <内訳>

調査票A	約1,700者
調査票B	約1,700者
調査票C	約1,300者
元請アンケート	約1,000者
中間次下請アンケート	約 400者
最終次下請アンケート	約 300者

### 調査内容(主なもの)

#### ①会社概要

会社名、会社の形態、本社所在地、建設業許可、従業員数

#### ②(アンケート調査の)対象工事の概要※2

発注者、請負金額、元請・下請の区分、下請の階層、工事の区分(土木工事、建築工事)、主な工事内容

#### ③下請(再下請)に出した工事の概要※3

請負金額、工事の区分(土木工事、建築工事)、主な工事内容

#### ④安全衛生に係る費用の社内ルール等

「安全衛生対策」を決めるための社内ルール・マニュアル、社内ルール等における「安全衛生対策」のための費用算出の記載

#### ⑤受注工事における安全衛生に係る費用の支払い

契約手続きの流れ(見積条件の提示～契約締結・契約変更)に沿って、安全衛生に係る費用の支払い等を把握

#### ⑥下請への発注工事における安全衛生に係る費用の支払い

契約手続きの流れ(見積条件の提示～契約締結・契約変更)に沿って、安全衛生に係る費用の支払い等を把握

※1:速報値のため今後数値が変わる可能性があります。

※2:平成29年度または平成30年度に受注した工事から一つ抽出して回答

※3:調査票B(※2)で抽出した工事のうち、下請に出した工事について回答

# 実態調査結果

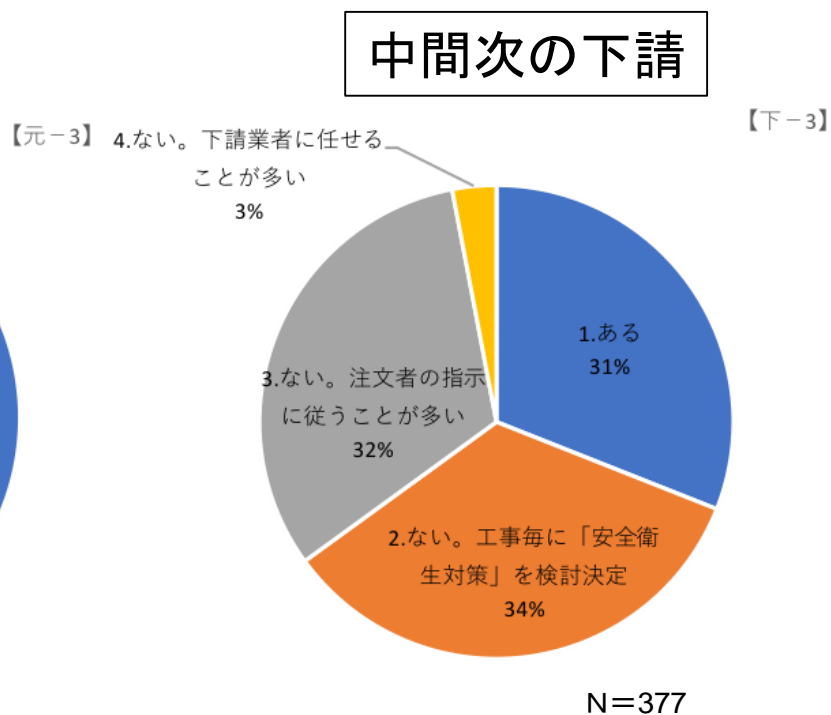
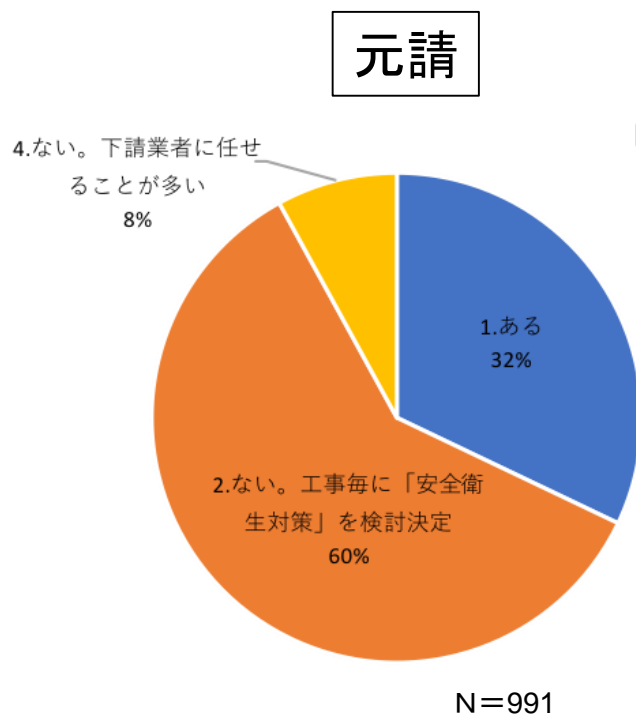
## (1)安全衛生に係る費用の社内ルール等

# 安全衛生に係る費用の社内ルール等

○「安全衛生対策」を決めるための社内ルールやマニュアルがない企業が多数。  
従業員数が少ない企業ほど、社内ルール等がない傾向。

【元-3】【下-3】

工事内容に応じて、実施する「安全衛生対策」を決めるための社内ルールやマニュアルがありますか。



## 社内ルールにおける「安全衛生対策」のための費用の算定に関する記載

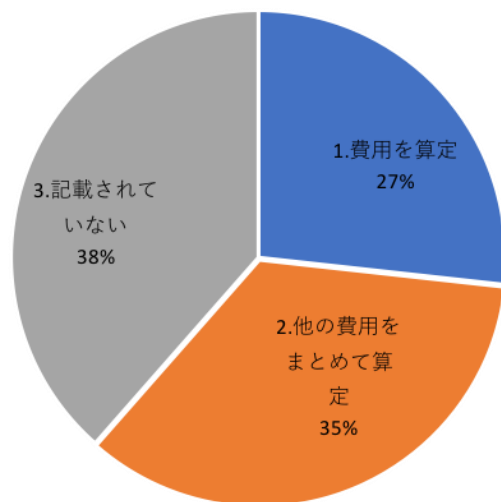
- 社内ルール等がある企業の中には、『「安全衛生対策」のための費用そのものを算出する方法が記載されている』と回答した企業が3割程度。
- 一方で『安全衛生対策のための費用を算出する手法に関する記載がない』、と回答した企業は4割程度。

## 【元-8】【下-8】

元-5の回答が「1.社内ルール・マニュアルがある」の場合、その社内ルール・マニュアルには「安全衛生対策」のための費用の算定に関する記載がありますか。

## 元請

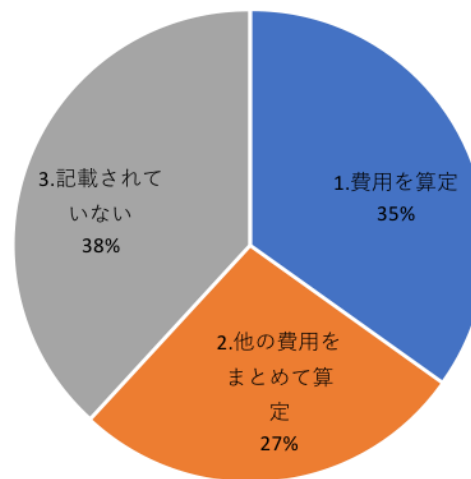
【元-8】



N=501

## 中間次の下請

【下-8】



N=152

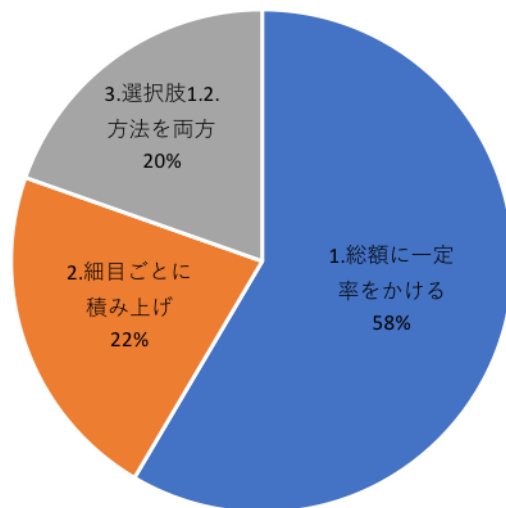
# 「安全衛生対策」のための費用の算出方法

○安全衛生対策のための費用の算定方法については、『「安全衛生対策」の細目ごとに積み上げ』よりも、『直接工事費等、特定の費用区分の総額に一定率をかける』と回答した企業の割合の方が多い。また、両方を使っていると回答した企業も2割程度存在。

## 【元-9】【下-9】

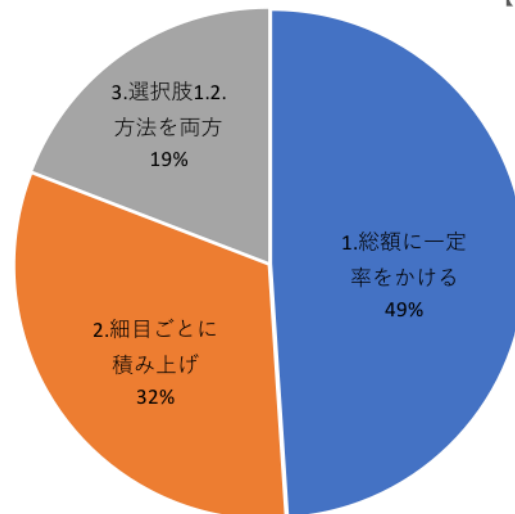
元-8の回答が「1.「安全衛生対策」のための費用そのものを算定する方法が記載されている又は2.「安全衛生対策」のための費用と他の費用をまとめて算定する方法が記載されている」の場合、「安全衛生対策」のための費用の算定はどのように行っていますか。

### 元請



N=306

### 中間次の下請



N=94

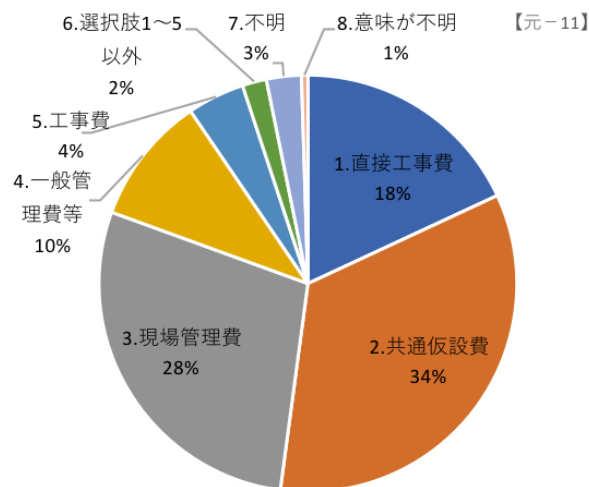
# 「安全衛生対策」のための費用が含まれている費用区分

○安全衛生対策のための費用が含まれている費用区分は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費など多くの区分に跨がっている。

【元-11】【下-11】【最終-6】

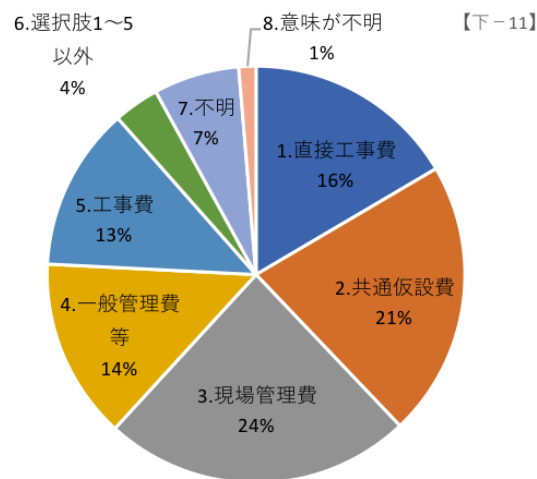
元-4又は元-7で回答した方法の中で、「安全衛生対策」のための費用が含まれている費用区分はどこですか。

## 元請



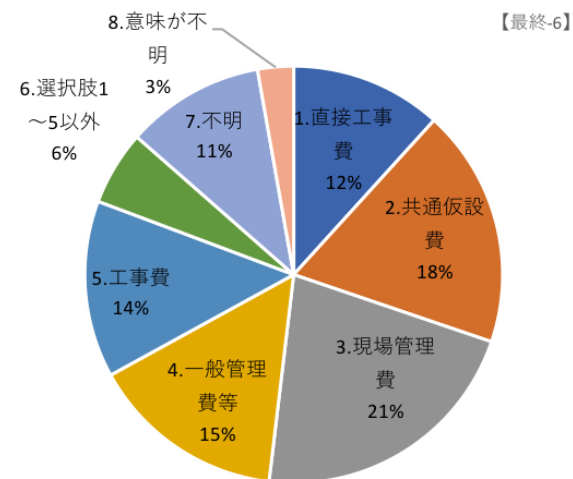
※のべ回答数 N=2,032

## 中間次の下請



※のべ回答数 N=678

## 最終次の下請



※のべ回答数 N=503



## **(2)受注工事における 安全衛生経費に係る費用の支払い等**

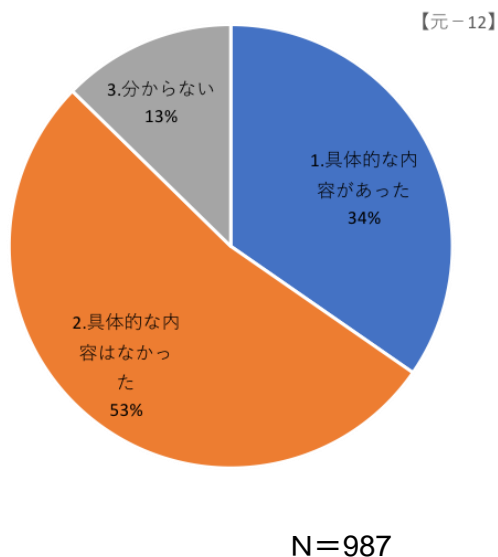
## 発注者からの提示された見積条件における「安全衛生対策」の具体的な内容の記載

○見積条件の提示の際に、『(発注者(注文者)から提示された見積条件の中に、)「安全衛生対策」の具体的な内容がなかった』と回答した企業が5割強に上る。

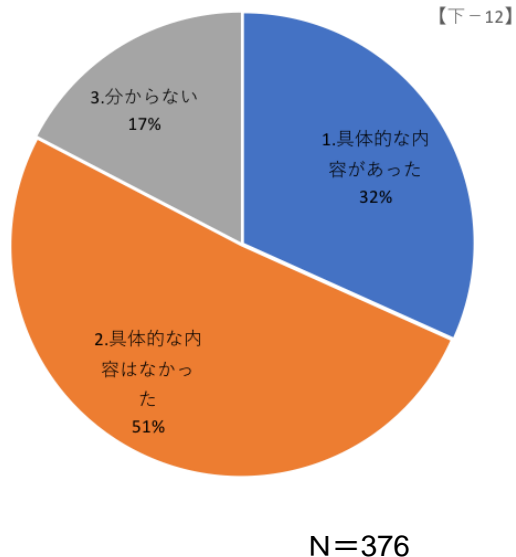
【元-12】【下-12】【最終-7】

発注者から提示された見積条件の中には、工事現場で実施する「安全衛生対策」の具体的な内容がありましたか。

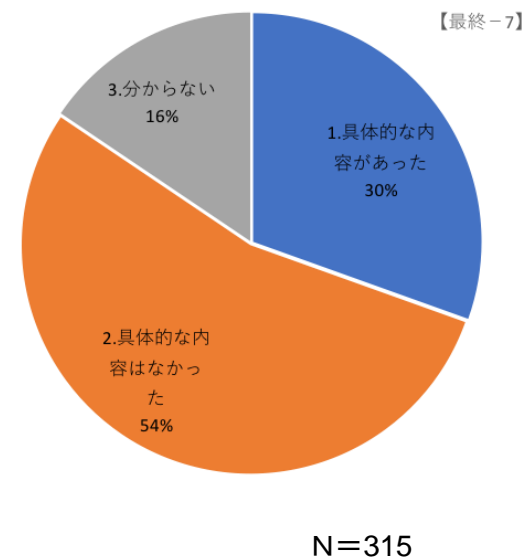
## 元請



## 中間次の下請



## 最終次の下請



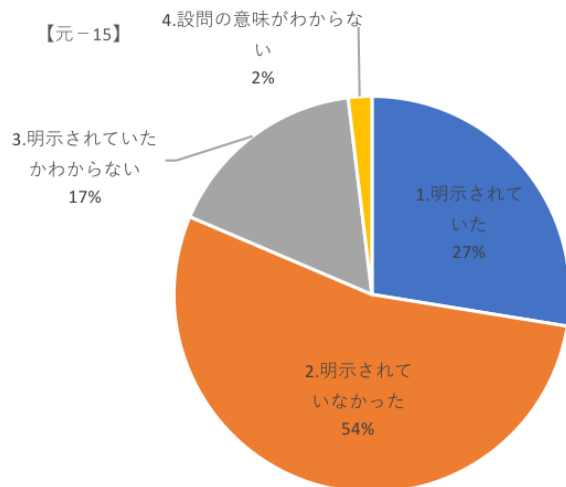
## 発注者から提示された見積条件における「安全衛生対策」のための費用の記載

○発注者（注文者）から提示された見積条件の中で、『請負代金の目安となるような金額があった』と回答した企業のうち、『「安全衛生対策」のための費用がいくらか具体的に明示されていない』あるいは『明示されていたかわからない』と回答した企業が約7割～8割に上る。

【元-15】【下-15】【最終-10】

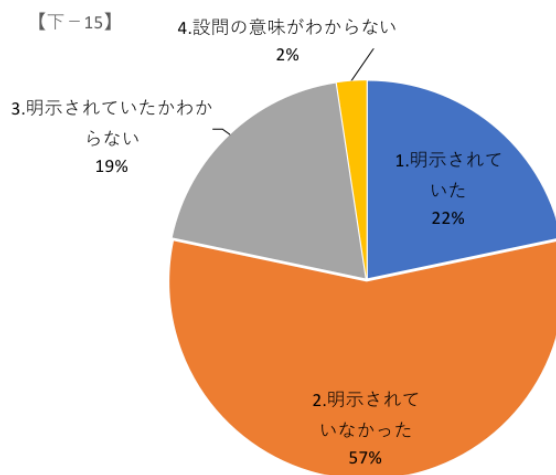
元-14の回答が「1.あった」の場合、その金額のうち、「安全衛生対策」のための費用がいくらか具体的に明示されていましたか。

## 元請



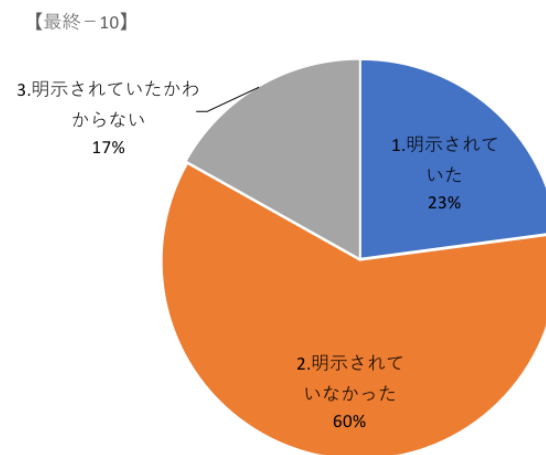
N=156

## 中間次の下請



N=83

## 最終次の下請



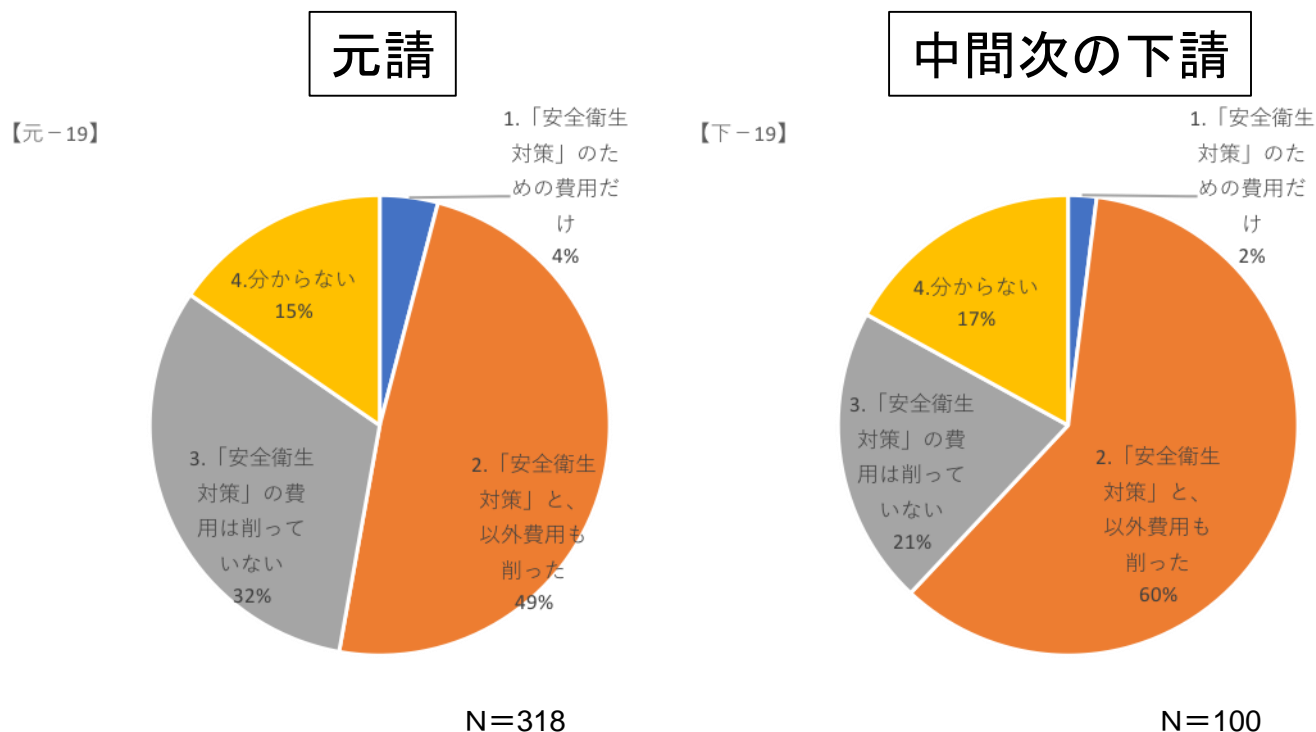
N=83

## 見積書提出の際の「安全衛生対策」のための費用の取扱い

○見積書を提出する際、『計算した金額から削った』と回答した企業のうち、『「安全衛生対策」のための費用だけを削った』『「安全衛生対策」のための費用と、それ以外の費用も削った』と回答した企業は約5割～6割。

【元-19】【下-19】

元-17の回答が「1.計算した金額から削った」の場合、削った金額の中に「安全衛生対策」のための費用が含まれていましたか。



## 見積書の提出方法、「安全衛生対策」のための費用の要求(最終次下請の回答)

○最終次の下請において、工事に必要な金額を注文者に対し「言葉で伝えた」と回答した企業が1割弱存在。

○最終次の下請において、注文者へ伝えた金額に、安全衛生対策のための費用を『含めていなかった』、『含めていたかわからない』と回答した企業が4割程度。

## 【最終-12】

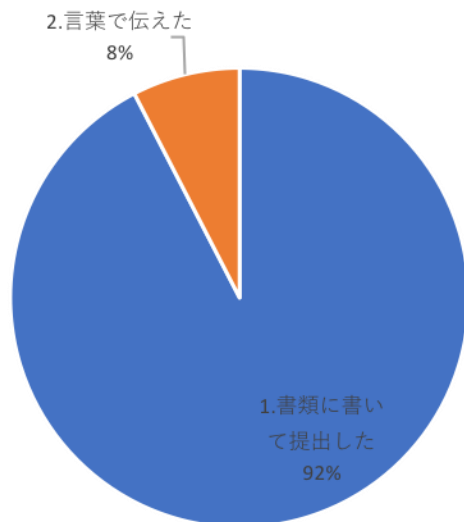
工事に必要な金額をどのような形で注文者に伝えましたか。

## 【最終-13】

注文者に伝えた金額には、「安全衛生対策」のための費用を含めていましたか。

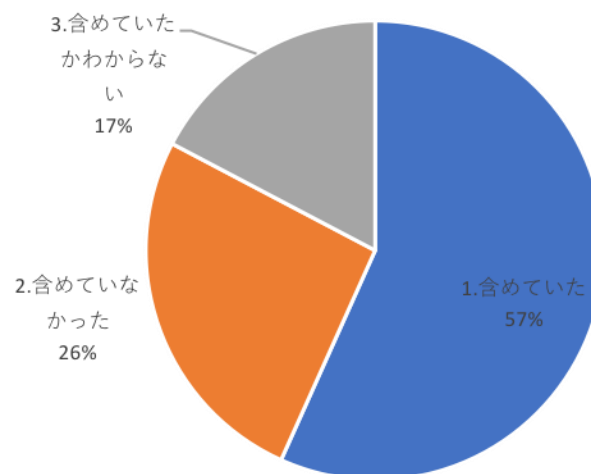
## 最終次の下請

【最終-12】



N=316

【最終-13】



N=312

# 見積条件で提示されていなかった新たな「安全衛生対策」を提案した場合、認められたか

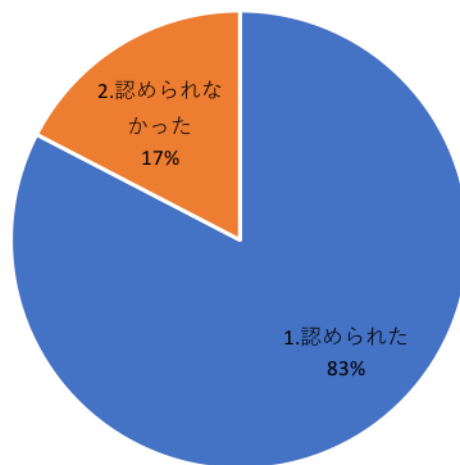
○元請・下請から発注者・注文者に対し、見積条件で提示されていなかった新たな安全衛生対策を提案すれば、約8割は『認められた』と回答。

【元-23】【下-23】

元-22の回答が「1.提案した」の場合、提案した「安全衛生対策」の実施は認められましたか。

元請

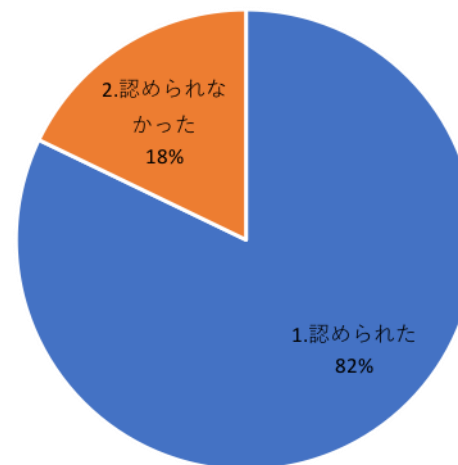
【元-23】



N=92

中間次の下請

【下-23】



N=56

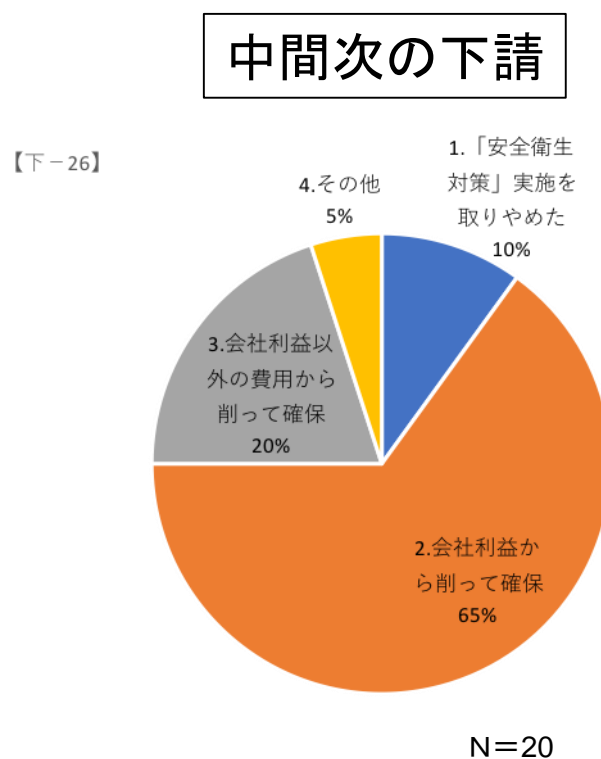
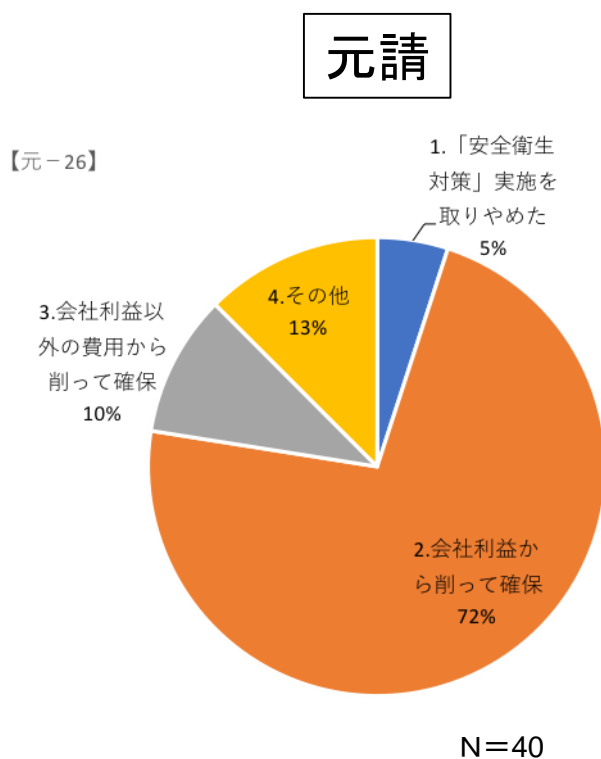
# 「安全衛生対策」のための費用が認められなかった場合の対応

○『「安全衛生対策」の費用が認められなかった』などと回答した企業のうち、7割程度は『会社利益から削って確保した』と回答。

○また、1割程度の企業は『その「安全衛生対策」の実施をとりやめた』と回答。

【元-26】【下-26】

元-23の回答が「2.認められなかった」の場合、又は元-25で「2.一部認められた、3.全く認められなかった」のいずれかの場合、その費用等はどのように調整しましたか。



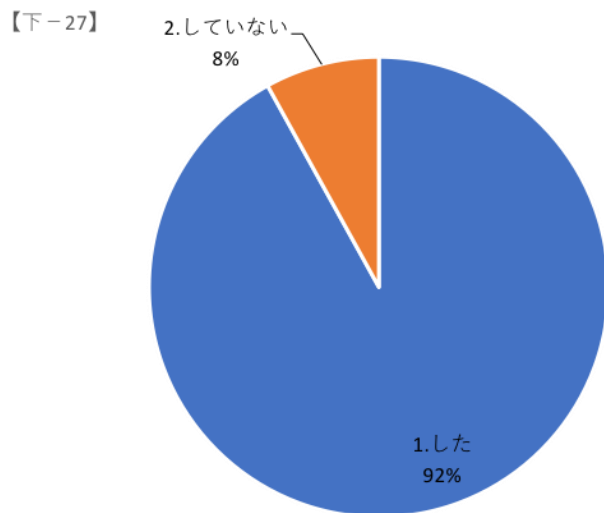
# 注文者との書面での契約

○注文者と書面で契約していない下請・最終次の下請が約1割。

【下-27】【最終-17】

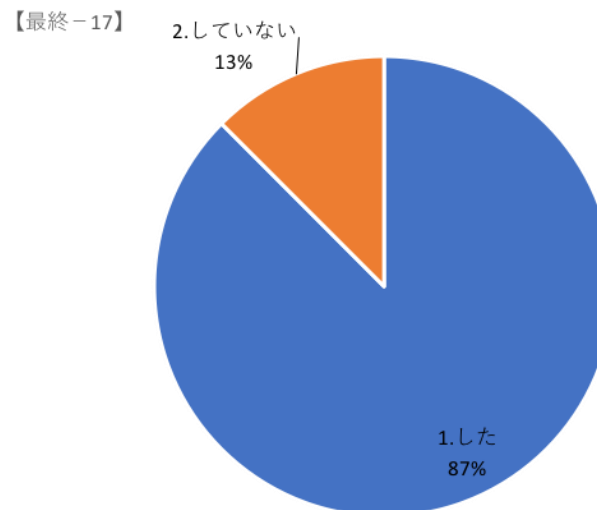
注文者とは書面で契約しましたか。

中間次の下請



N=374

最終次の下請



N=312



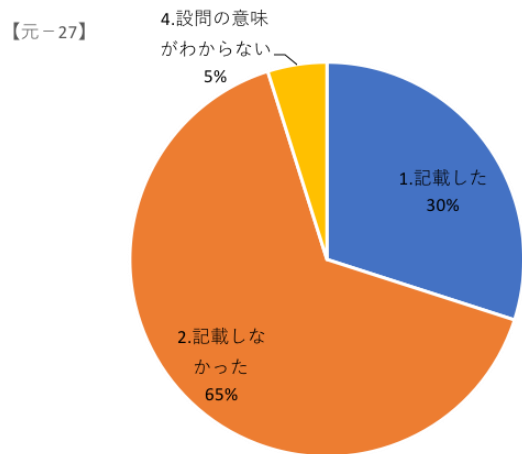
## 請負代金内訳書における「安全衛生対策」のための費用の記載

○請負代金内訳書に「安全衛生対策」のための費用を記載していない企業が約6割～7割。

【元-27】【下-28】【最終-18】

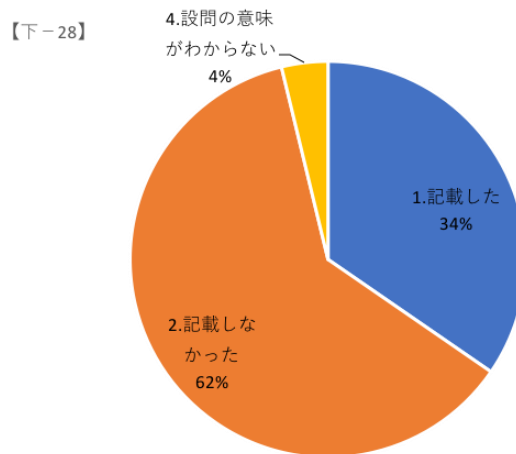
請負代金内訳書に「安全衛生対策」のための費用を記載しましたか。

## 元請



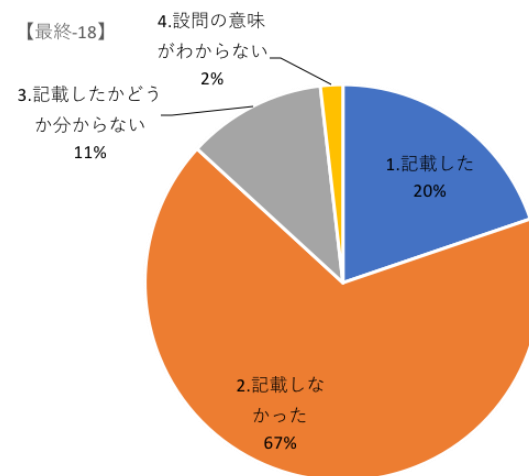
N=988

## 中間次の下請



N=371

## 最終次の下請



N=273

## 増額を求めた「安全衛生対策」のための費用が認められたか(契約変更時)

○契約変更にあたり、元請・下請側から「安全衛生対策」のための費用の増額を求めた際、『認められた』と回答した企業は約8割～9割。

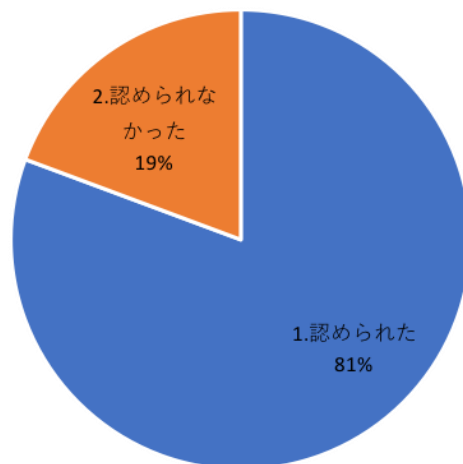
【元-31】【下-32】

元-30の回答が「1.求めた」の場合、増額を求めた「安全衛生対策」のための費用は認められましたか。

「1.認められた」を回答した場合、具体的な項目を記入ください。

元請

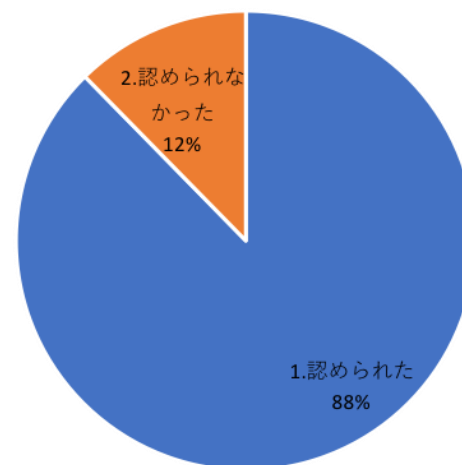
【元-31】



N=207

中間次の下請

【下-32】



N=81

## 増額を求めた「安全衛生対策」のための費用が認められたか(契約変更時)

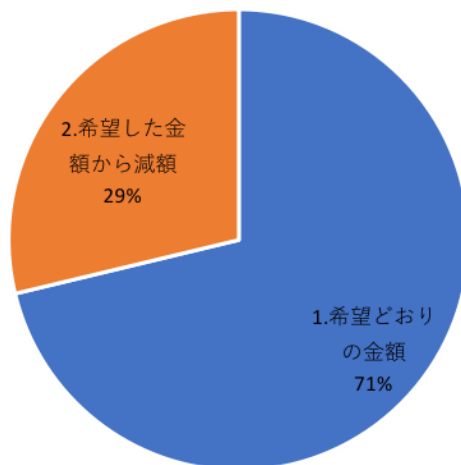
○契約変更にあたり、元請・下請側から「安全衛生対策」のための費用の増額を求めた際、『認められた』と回答した企業のうち、約6割～7割の企業は『希望どおりの金額で認められた』と回答。

## 【元-32】【下-33】

元-31(下-32)の回答が「1.認められた」の場合、増額が認められた「安全衛生対策」のための費用の金額はどのように認められましたか。

## 元請

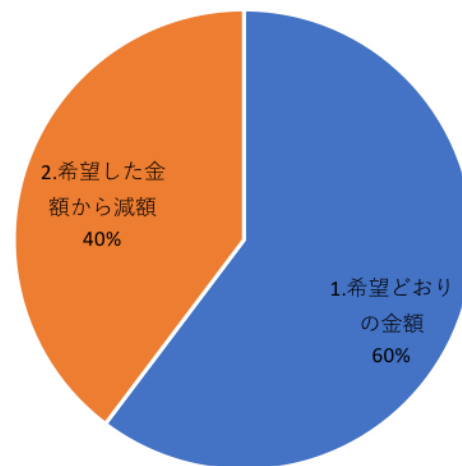
【元-32】



N=167

## 中間次の下請

【下-33】



N=68

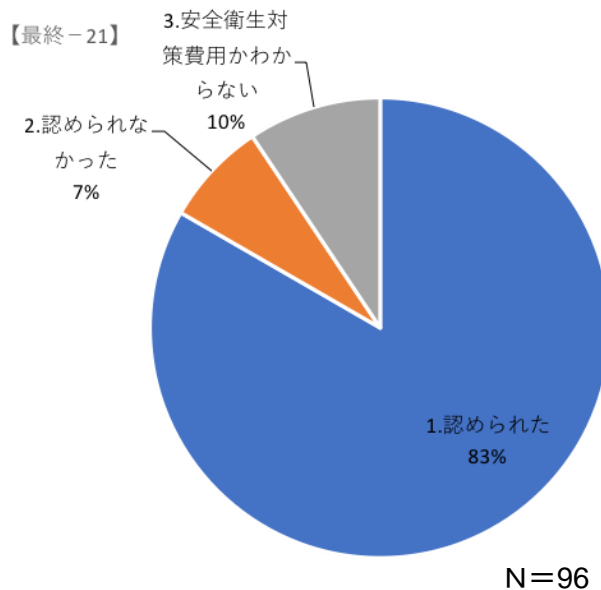
## 増額を求めた「安全衛生対策」のための費用が認められたか(契約変更時)

○契約変更にあたり、最終次の下請から『増額を求めたのは安全衛生対策のための費用だけだった』『増額を求めた費用の中に安全衛生対策のための費用も含んでいた』と回答した企業のうち、約8割の企業は『その費用の増額が認められた』と回答。

## 【最終-21】

最終-20の回答が「1.増額を求めたのは「安全衛生対策」のための費用だけだった、又は2.増額を求めた費用の中には「安全衛生対策」のための費用も含んでいた」の場合、その費用の増額が認められましたか。

## 最終次の下請



## **(3)注文工事における 安全衛生経費に係る費用の支払い等**

## 下請に提示した見積条件の中での、「安全衛生対策」の具体的な内容・費用の記載

○下請に提示した見積条件の中に、工事現場で実施する「安全衛生対策」の具体的な内容が『なかった』と回答した注文者が6割弱。

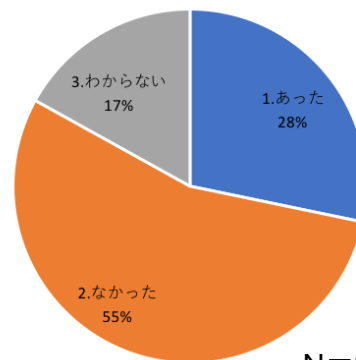
○下請に提示した見積条件の中に、安全衛生対策のための費用を具体的に『明示しなかった』と回答した注文者が約6～7割。

## 【注-1(元・下)】

下請企業に提示した見積条件の中には、工事現場で実施させる「安全衛生対策」の具体的な内容がありましたか。

【元注-1】

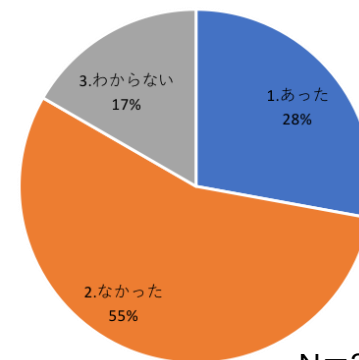
元請



N=940

【下注-1】

中間次の下請

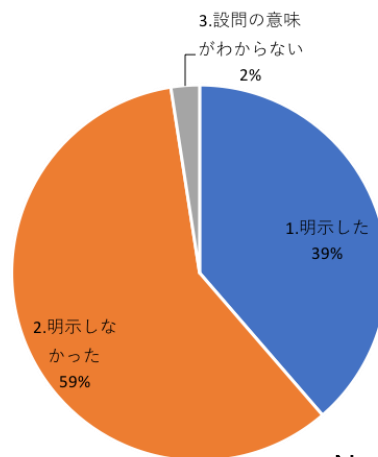


N=367

## 【注-4(元・下)】

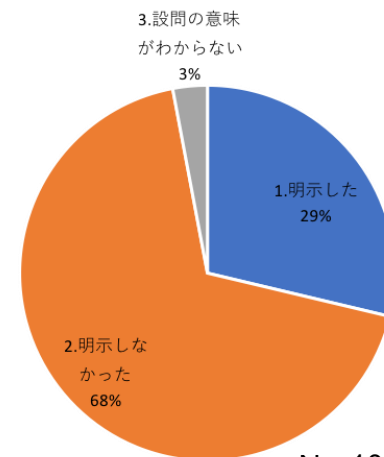
注-3の回答が「1.提示した」の場合、その金額のうち、「安全衛生対策」のための費用の金額を具体的に明示しましたか。

【元注-4】



N=163

【下注-4】



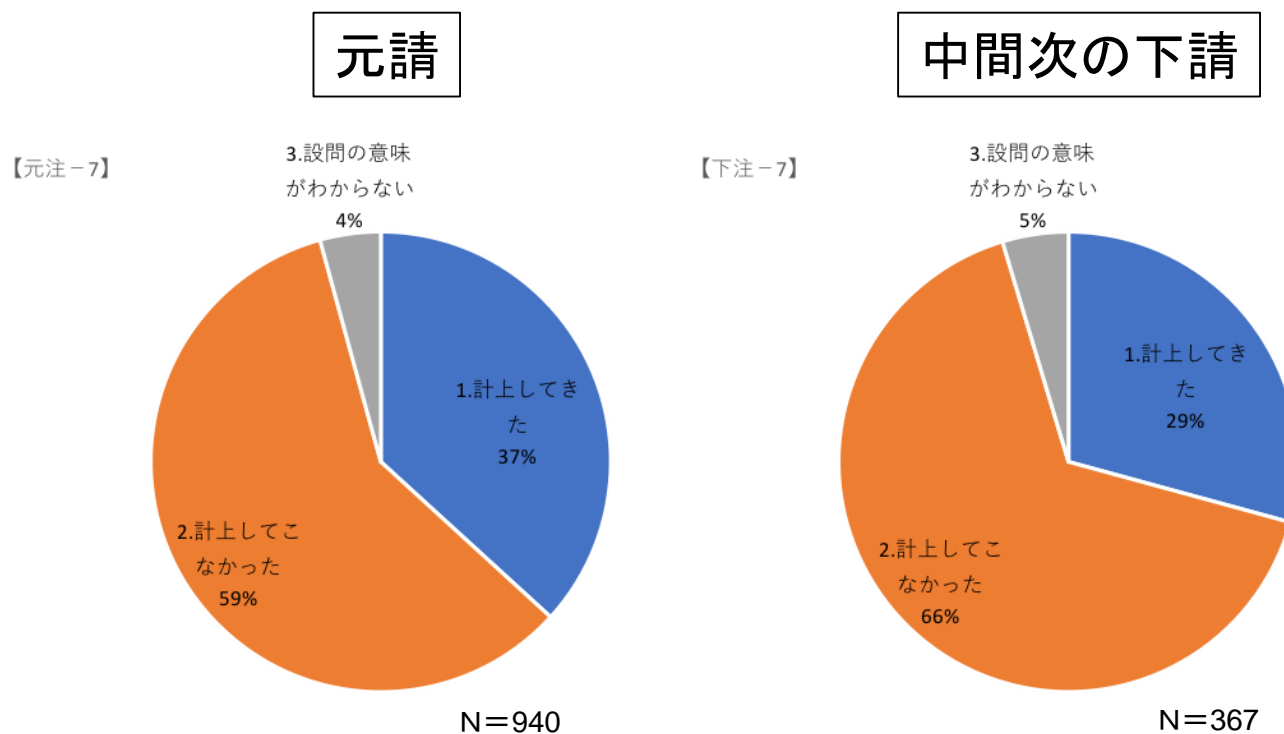
N=101

## 下請に提示した見積条件の中での、「安全衛生対策」の具体的な内容・費用の記載

○下請から提出された見積書において、「安全衛生対策」のための費用を『計上してこなかった』と回答した注文者が約6～7割。

## 【注-7(元・下)】

下請企業は見積書において、「安全衛生対策」のための費用を計上してきましたか。



## 下請との価格交渉における請負代金や安全衛生対策のための費用の取扱い

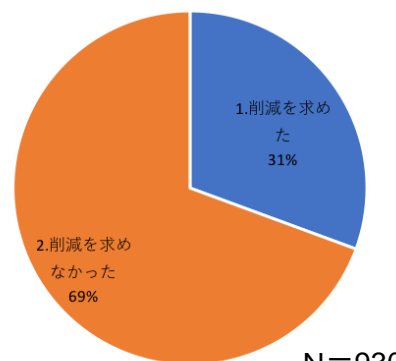
- 『下請に請負代金の削減を求めた』と回答した注文者は約3割。
- 『下請に請負代金の削減を求めた』と回答した注文者のうち、『削減を求めた金額の中に「安全衛生対策」のための費用は含まれていた』と回答した企業が約2割。

## 【注-17(元・下)】

下請企業に請負代金の削減を求めましたか。

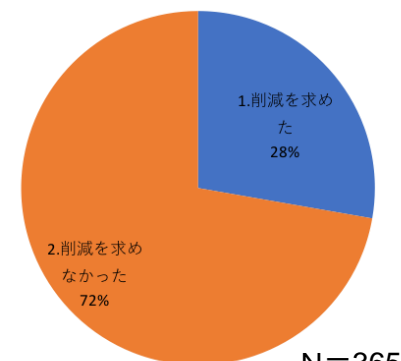
【元注-17】

## 元請



【下注-17】

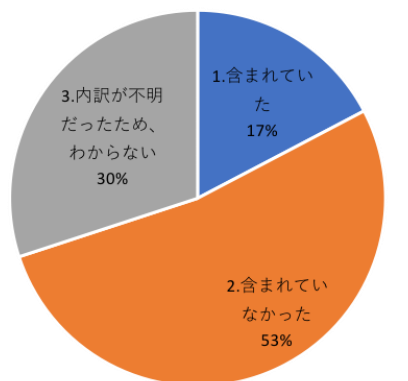
## 中間次の下請



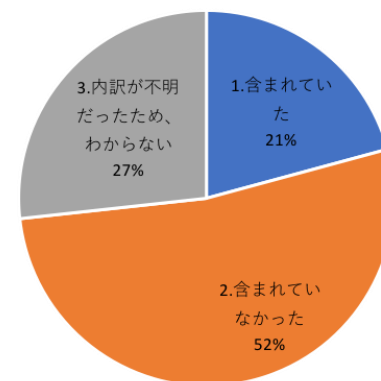
## 【注-19(元・下)】

注-17で「1.削減を求めた」と回答した場合、削減を求めた金額の中に「安全衛生対策」のための費用は含まれていましたか。

【元注-19】



【下注-19】





## 下請との書面での契約、請負代金内訳書における「安全衛生対策」のための費用の記載

○下請と書面で契約『していない』と回答した注文者が約1～2割。

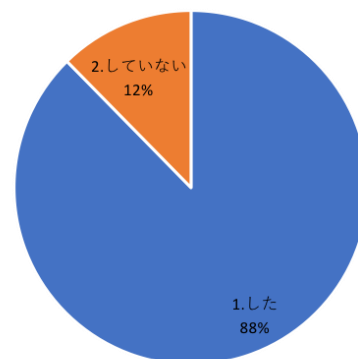
○請負代金内訳書の中に、「安全衛生対策」のための費用が『記載されていない』と回答した注文者が約7割に上る。

## 【注-20(元・下)】

下請企業と書面で契約しましたか。

【元注-20】

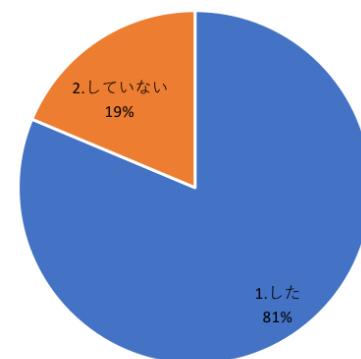
元請



N=940

【下注-20】

中間次の下請

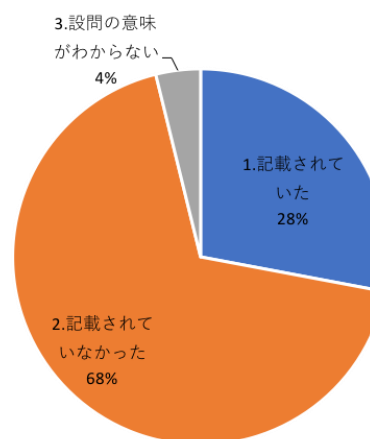


N=365

## 【注-21(元・下)】

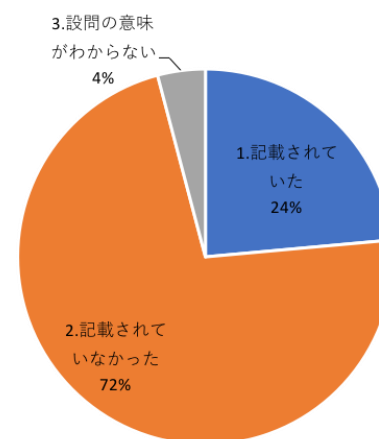
請負代金内訳書に「安全衛生対策」のための費用が記載されていましたか。

【元注-21】



N=939

【下注-21】



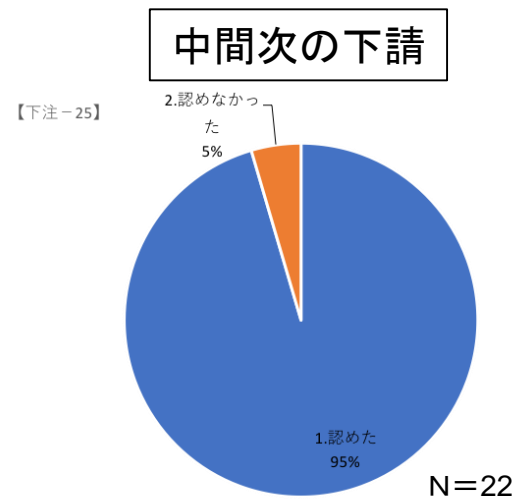
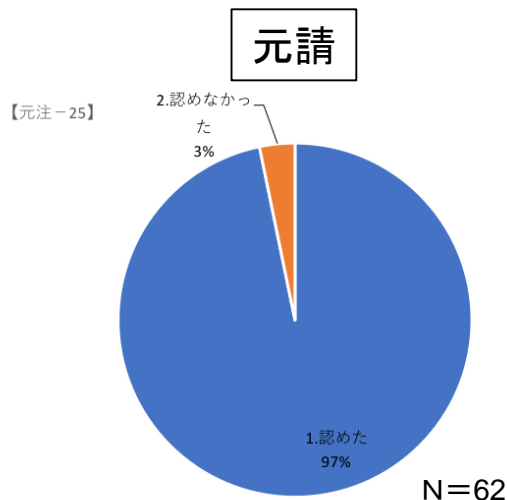
N=366

## 下請との契約変更時における「安全衛生対策」のための費用の取扱い

- 下請から「安全衛生対策」のための費用を求められた場合、その費用を『認めた』と回答した注文者が95%以上。
- 下請から「安全衛生対策」のための費用を求められた場合、『希望どおりの金額で認めた』と回答した注文者が7割強。

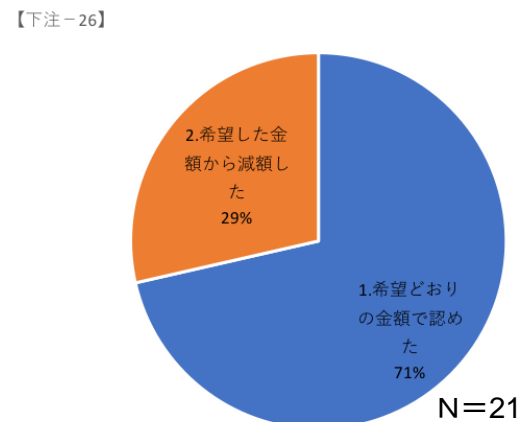
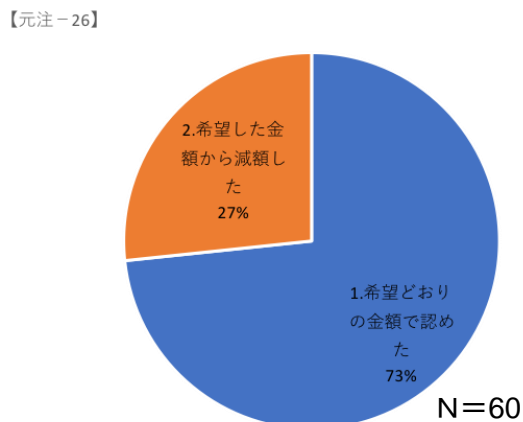
## 【注-25(元・下)】

注-24の回答が「1.求められた」の場合、そのための費用を認めましたか。「1.認めた」を回答した場合、具体的な項目を記入ください。



## 【注-26(元・下)】

注-25の回答が「1.認めた」の場合、増額を認めた「安全衛生対策」のための費用の金額はどうしましたか。



# 現状と課題のまとめ

# 現状・課題のまとめ「安全衛生に係る費用の社内ルール等」

## 現状と課題

- 「安全衛生対策」を決めるための社内ルールやマニュアルがない企業が多数。  
従業員数が少ない企業ほど、社内ルール等がない傾向。
- 安全衛生対策のための費用の算定方法については、『「安全衛生対策」の細目ごとに積み上げ』よりも、『直接工事費等、特定の費用区分の総額に一定率をかける』と回答した企業の割合の方が多い。また、両方を使っていると回答した企業も2割程度存在。
- 安全衛生対策のための費用が含まれている費用区分は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費など多くの区分に跨がっている。

## 取組状況

- 「建設工事における安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表」の解説並びに作成要領  
検討結果報告書(H25.3) 【建設業労働災害防止協会】
  - ・建設工事における安全衛生経費の標準リスト等を作成
- 安全衛生経費確保のためのガイドブック(H30.1) 【建設産業振興センター(厚労省委託事業)】
  - ・安全衛生経費の定義、安全衛生経費の確保の必要性、明確化の手順等を解説
  - ・「積み上げ方式」による安全衛生経費の確保について解説

## 現状と課題

- 見積条件の提示の際に、『(発注者(注文者)から提示された見積条件の中に、)「安全衛生対策」の具体的な内容がなかった』と回答した企業が5割強に上る。
- 発注者(注文者)から提示された見積条件の中で、『請負代金の目安となるような金額があった』と回答した企業のうち、『「安全衛生対策」のための費用がいくらか具体的に明示されていない』あるいは『明示されていたかわからない』と回答した企業が約7割～8割。
- 最終下請で、工事に必要な金額を注文者に対し「言葉で伝えた」と回答した企業が1割弱。
- 最終下請で、注文者へ伝えた金額に、安全衛生対策のための費用を『含めていなかった』、『含めていたかわからない』と回答した企業が4割程度。
- 元請・下請から発注者・注文者に対し、見積条件で提示されていない新たな安全衛生対策を提案すれば、約8割は『認められた』と回答。
- 契約変更にあたり、元請・下請側から「安全衛生対策」のための費用の増額を求めた際、『認められた』と回答した企業は約8割～9割。

## 取組状況

- **元方事業者による建設現場安全管理指針(H7.4)** 【厚労省】
  - ・請負契約における労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の明確化等
- **建設業法令遵守ガイドライン(第5版)(H29.3)** 【国交省】
  - ・元請は、下請契約を締結する以前に、労働災害防止対策等の具体的内容を下請に提示し、その後、下請が当該下請工事の見積りをするために必要な一定の期間を設けることが義務付け
  - ・下請は、自ら負担しなければならない労働災害防止対策に要する経費を適正に見積り、元請に提出する見積書に明示すべき
  - ・元請と下請は、追加工事等の発生により請負契約の内容で当初の請負契約書に掲げる事項を変更するときは、追加工事等の着工前にその変更の内容を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない

## 現状と課題

- 下請に提示した見積条件の中に、工事現場で実施する「安全衛生対策」の具体的な内容が『なかった』と回答した注文者が6割弱。
- 下請に提示した見積条件の中に、安全衛生対策のための費用を具体的に『明示しなかった』と回答した注文者が約6～7割。
- 下請から提出された見積書において、「安全衛生対策」のための費用を『計上してこなかった』と回答した注文者が約6～7割。
- 請負代金内訳書の中に、「安全衛生対策」のための費用が『記載されていなかった』と回答した注文者が約7割に上る。
- 下請から「安全衛生対策」のための費用を求められた場合、その費用を『認めた』と回答した注文者が95%以上。

## 取組状況

- 元方事業者による建設現場安全管理指針(H7.4)** 【厚労省】
  - ・請負契約における労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の明確化等
- 建設業法令遵守ガイドライン(第5版)(H29.3)** 【国交省】
  - ・見積条件の提示にあたり、元請が下請に対して具体的内容を提示しなければならない事項は、同法第19条により請負契約書に記載することが義務付けられている事項(工事内容(労働災害防止対策含む)等)
  - ・下請は、自ら負担しなければならない労働災害防止対策に要する経費を適正に見積り、元請に提出する見積書に明示すべき
  - ・元請及び下請は、契約書面の施工条件等に、労働災害防止対策の実施者及びそれに要する経費の負担者の区分を記載し明確にするとともに、下請が負担しなければならない労働災害防止対策に要する経費のうち、施工上必要な経費と切り離し難いものを除き、労働災害防止対策を講ずるためのみに要する経費については、契約書面の内訳書などに明示することが必要

# <参考> 調査票と回答者の関係

調査票 \ 回答者	元請	中間次の下請	最終次の下請
A	○	○	○
B	○	○	○
C	○※	○	
元請向け	○		
中間次の下請向け		○	
最終次の下請向け			○

※下請に工事を発注していない場合は、回答の必要なし。